

質問に対する回答書

業務名 能登町第三次総合計画及び第3期能登町創生総合戦略策定支援業務委託

ページ	質問項目	回答
実施要領 p. 2	3 参加資格（5）実績について 「契約実績を有すると認められること」との記載がありますが、契約実績とは業務が完了していない場合でもよろしいでしょうか。もしくは業務完了の実績に限るのでしょうか。	基本的には、業務が完了した実績が望ましいですが、契約完了見込年度を記載し、実績として掲載しても構いません。
実施要領 p. 3	7（1）提出書類について イの見積書及び内訳書の※で正本・副本の記載がありますが、これは見積書についての記載でしょうか、それともア企画提案書も同様の部数でしょうか。また、正本と副本の違いはどのようなものか、ご教示ください。	いずれも社印のあるものを正本、社印のないもの（または、社印の複製したもの）を副本としています。 副本は、審査員及び事務局分として利用します。
実施要領 p. 3～4	7（2）企画提案書作成上の留意点について 記載の①～④に準じてA4サイズで作成するもの理解していますが、提案上限枚数やフォントサイズ等の指定はないということでしょうか。	特に指定はありませんが、能登町文書例式では、以下のとおり定めていますので参考として下さい （左横書き） 第3条 文書は、左横書きとする。ただし、法令により様式を縦書きと定められたものその他課長が必要と認めたものについては、この限りでない。 （書体及び書式） 第4条 文書の書体、書式等は、次の各号のとおりとする。ただし、説明用の資料その他やむを得ないときは、この限りでない。 （1） 明朝体を基本とすること。 （2） 12ポイントのフォント文字を使用すること。 （3） 日本産業規格A列4判の紙を使用し、紙を縦長に使用すること。 （4） 本文は、1字空けて書き出すこと。 （5）～（10）略

<p>実施要領 p. 3～4</p>	<p>7(2) 企画提案書作成上の留意点について 記載②の「貴社が考える能登町のビジョンを含む全体コンセプト等」とは、何に対しての「全体コンセプト」を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領1に記載してあります「業務の趣旨」に対する貴社のコンセプトの提案となります。</p> <p>具体的には、通常であれば、「能登町第二次総合計画(2016～2025)」の計画期間が令和7年度をもって終了することを受けて、令和8年度から令和17年度までを計画期間とした「能登町第三次総合計画(2026～2035)」を策定するのですが、今回の能登町第三次総合計画は、令和6年度に策定した「能登町復興計画」を包括したものとしている点。</p> <p>また、「能登町第二次総合計画(2016～2025)」にはなかった「第3期能登町創生総合戦略(令和8年度から令和12年度)」を策定する点。</p> <p>以上の2点についての提案といただきたいと思います。</p>
------------------------	--	--